

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	草加市避難行動要支援者名簿
行政機関等の名称	草加市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課
個人情報ファイルの利用目的	災害が発生した場合等に、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難行動要支援者が安否確認や避難支援等を受けられるように作成している。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所又は居住、5電話番号その他連絡先、6避難支援を必要とする事由（範囲）、7家族構成（配偶者、子、孫、その他）、8常用薬の有無、9お薬手帳の有無、10アレルギーの有無、11緊急連絡先（氏名、本人との関係、電話番号、携帯電話番号、住所）、12ケアマネジャー・相談支援専門員、13担当民生委員、14かかりつけ医、15備考、16情報提供者（氏名、電話番号、住所）、17民生委員担当地区、18地域包括担当区域、19自宅から一番近い、あるいは本人が希望した指定避難所
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・草加市避難行動要支援者名簿登録申請書を送付した者（平成29年度（2017年度）～令和2年度（2020年度）まで） ・草加市避難行動要支援者候補者状況確認書を送付した者（令和3年度（2021年度）以降）
記録情報の収集方法	草加市総合行政システム、関係課（長寿支援課、介護保険課、障がい福祉課）の情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	民生委員・児童委員、消防組合、地域包括支援センター、草加市社会福祉協議会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）健康福祉部福祉政策課 総務部庶務課
	（所在地）〒340-8550 埼玉県草加市高砂1丁目1番1号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する法律第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実績なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実績なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実績なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯給付金管理ファイル
行政機関等の名称	草加市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉政策課臨時給付金室
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯給付金支給事務の運営のため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 住民となった日、6 住民となった事由、7 住民でなくなった日、8 住民でなくなった事由、9 住定異動年月日、10 住定事由、11 注意区分、12 支給金額、13 振込先金融機関情報、14 支払日、15 申請書等送付先住所、16 住民税課税情報、17 転入元住所、18 転出先住所、19 申請書番号、20 受付日、21 申請書類発行日、22 支給決定日、23 ステータス（受付・支給状況）24 住民コード、25 世帯コード、26 備考（申請に係る対応記録等）、27 代理申請・受給者の氏名、住所、生年月日、28 支払方法
記録範囲	住民税非課税世帯給付金の支給決定対象となるもの、また、不支給決定対象となるもの
記録情報の収集方法	住民税非課税世帯給付金の申請に係る資料、草加市総合行政システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康福祉部福祉政策課臨時給付金室 総務部庶務課
	(所在地) 〒340-0016 埼玉県草加市中央1丁目1番12号 (健康福祉部福祉政策課臨時給付金室) 〒340-8550 埼玉県草加市高砂1丁目1番1号 (庶務課)
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	<p>■個人情報の保護に関する法律第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</p> <hr/> <p>個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当するファイル</p> <p>■有 □無</p>	<p>□個人情報の保護に関する法律第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	